

## 令和3年度 浜竹保育園事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 長引く「コロナウイルス感染」による社会生活及び保育への影響が大きく、保育の計画においても今後の動向により柔軟に対応できるよう工夫していく必要があります。  
また、保育園における新しい生活様式や衛生管理等についても引き続き気を緩めず保育を進めていきます。
- コロナ禍をきっかけにオンライン研修が多くなりました。園としても対応できるよう全館通信可能な環境にしていく必要があります。そのために WI-FI 設置工事で ICT 環境を整えます。また、保育事務の一元化に向けた準備期間として主任を中心に勉強会を計画して取り組みます。
- 第三者評価の受審結果を踏まえて組織及び個人の改善点や課題についてリーダー会や勉強会で改善策を具体的に検討し質向上につなげます。
- 大田区が指定する応急保育所として位置づけられました。本格運用が開始された際、いつでもスタート出来るよう職員全体で今から体制を整えます。区内の公立保育園の訓練に当園職員も参加することになっています。ついては大田区の計画・指導のもと、改めて今年度は進めていきます。

②定員 140名（大田区との協定によります。）  
（30年度より前期・後期に分け各1名予約制導入）

③事業日数 311日（12月29日～1月3日までは大田区の規定により休園します。）

④開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分  
休日（令和3年度は、7月・8月・9月のみ実施予定）  
8時30分から17時30分

⑤保育時間（月曜日～土曜日）  
早朝保育 7時15分から 8時30分  
通常保育 8時30分から18時15分  
延長保育 18時15分から20時15分

⑥職員数 園長1名、主任1名、副主任1名、  
保育士24名（要支援児個別対応2名含む）  
看護師1名、栄養士2名（うち1名4月末より産休入り）  
調理員5名（うち1名 長期病気休暇中）  
非常勤保育士2名：延長保育専任2名  
パート（早朝保育補助員）2名、

嘱託医（大田区の指定による） 内科医 1 名、歯科医 1 名

## 2. 保育運営

### ①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②保育方針

- 十分に養護の行き届いた環境の下、子ども達が主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え自己を十分発揮し人として『生きる力』をはぐくむ。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。
- 保育所職員の専門性を活用し、在園児及び地域の子育て支援を行う。

### ③保育目標

「共に遊び 共に育ち合い 学びに向かう子」

1. 友達と一緒に遊び、楽しみながら様々な体験を重ねる中で、考えたり工夫したり、協力したりしながら主体的に行動する力を身につける子ども
2. 互いの思いや考えを共有したり、自分と異なる考えに気付いたりしながら学びに向き合い、互いに育ち合える子

### ④クラス編成及び職員配置

0 歳児	かめ組	1 7 名	保育士 7 名（産明け分 1 名含）
1 歳児	かに組	2 1 名	保育士 5 名（他、非常勤 1 名）
2 歳児	ぺんぎん組	2 4 名	保育士 5 名（要支援児付 1 名含）
3 歳児	いるか組	2 6 名	保育士 2 名（他、非常勤 1 名）
4 歳児	とびうお組	2 6 名	保育士 3 名（要支援児付 1 名含）
5 歳児	くじら組	2 6 名	保育士 2 名

（園児定員 1 4 0 名）（保育士 2 4 名）

主任保育士	1 名
副主任保育士（フリー代行）	1 名
非常勤保育士	2 名（非常勤保育士 有資格）
早朝保育補助	2 名（パートタイマー）
延長保育補助	1 名（パートタイマー）

## ⑤保育内容

- 2020年度受審した第三者評価利用者アンケート結果と評価委員による評価から保育における改善点や課題を抽出し、保育環境や内容について各パートや全体会で検討し保育に反映できるようにします。また、保育室の環境作りについては継続的に評価しあい質の向上を図ります。
- コロナウイルスはじめ感染症予防と健康増進のため、2年度より始めた看護師による年齢に合わせた健康教育を継続し、子ども達の健康への関心を高め、保護者の意識の動機づけになるよう考えます。
- 子どもの生活リズム（夜型）の乱れやコロナ禍で家庭における戸外遊びや運動遊びの機会が少なくなり、転びやすく怪我につながるが多くなっています。朝の柔軟運動と基本的な運動を丁寧に行い身体能力の向上を図ります。
- 「オリンピック・パラリンピック」開催年、子ども達にも情報を提供し運動や人権また世界への関心を広げていきます。
- 個別保育を必要とする要支援児が増えています。クラスとして統合保育による子ども達の成長も見られます。対象児への思いやりや自然な手助けなど関わる姿が多くなっています。また、近隣の老人施設との交流も継続し更に子ども達の人権に対する尊重の意識を高めていけるよう保育活動を進めます。

## ⑥家庭との連携

- 自粛生活により家庭で過ごす生活が増えゲームやスマートフォンなどに触れる機会が多くなっているようです。乳児についても同様で、全体に運動発達が低下し転びやすくなっています。お便りや保護者会などを通し子どもの現状を伝え、発達への影響や戸外遊びの大切さを啓発していきます。
- 保護者会やお便りを通して子どもの健全な生活「早寝 早起き 朝ごはん」、「戸外遊び」などをテーマに一緒に考え啓発します。
- 食育活動や行事などの日々の保育を各年齢写真トピックスとして、クラス閲覧ファイルに差し込み、保護者がいつでも閲覧や見返しができるようにし、保育や親子の会話や子育てに関心を広げてもらえるよう工夫します。

## ⑦人材育成

- 第三者評価における課題をテーマにグループ勉強会を継続的に実施し全体で報告検討し実践に活かします。
- 栄養士と調理師による食育についてそれぞれの連携や協力による積極的な取り組みを評価しながら、計画的に活動します。
- 新卒者4人を迎えスタートします。新人に対しチューター制度を導入、担当クラスの一番近い経験者を相談役としてお互いの成長を支援していきます。
- 栄養士と調理員メンバーが入れ替わる中、安全・安心な給食を提供するために日々の些細なミスヒヤリハットや業務内容を日々の振り返りと確認を習慣づけます。また、個々の資格や関心が食育活動に反映・発揮できるよう計画を検討し、チームとして他職

種とも連携を図り保育や子育て支援に積極的に関わります。

- タブレットを導入し計画案と記録の取り方を見直し、保育事務の効率化と保育実践の向上を図ります。この1年は技術的なことを学びながら準備期間として取り組みます。
- 支援の必要な家庭や保護者などの対応は引き続き事例検討や外部講師の助言を受けながら個々に合わせた対応に努めます。職員間で情報の共有を図ることでお互いに気持ちを支え合います。
- 「人権や差別など」について「オリンピック・パラリンピック」、「コロナ感染」等を題材にして全職員で理解を深め、園児にも人権教育として保育計画及び実践に具体的に反映させます。

## ⑧地域の実態に対応した事業

### 地域子育て支援事業

(※コロナ感染状況により大田区からの対応指示がある場合は変更します)

- コロナウイルス感染対策を徹底したうえで可能な範囲、地域子育て支援事業「はまっこクラブ」を再開します。ニーズの高い離乳食講習会やベビーマーサージなどもパンフレットに掲載、積極的に広報活動をします。
- 新たにスタートした「子ども地域会議」への参加により災害訓練や避難訓練の連携につなげたいと思います。他園の「煙体験・起震車体験」に参加させていただきます。また、子育て支援連絡会(年2回)や地域関係者会議(年2回)に参加し情報共有に努めます。
- コロナ禍で中止となっていた近隣の老人施設との交流は引き続き計画的に実施します。施設利用者の要望を伺い内容の充実を図ります。コロナ禍で交流が出来ない場合も手紙や制作を届けるなど交流の仕方を工夫していきます。
- 2020年度はコロナ禍のためホームページへの掲載が滞ってしまったので、担当者を決めて毎月の掲載内容について年間計画を作成し地域に発信していきます。  
また、コロナ感染状況により施設見学を縮小する場合にも園の保育室環境や活動状況など利用者のニーズに沿った情報が発信できるよう写真をこれまでになく視点で写し掲載します。

### 幼保小中との連携事業

(※コロナ感染状況と大田区の対応指示により変更)

- 近隣の保育園や小中学校との交流についても継続します。保育士も主体性と積極性をもって事前打ち合わせを行い活動内容の充実を図ります。
- 地域の中学校3校の体験学習やボランティアを受け入れます。

## ⑨苦情処理

- 第三者評価のご意見の中で「苦情処理システムがよくわからなかった」というご意見が多くありました。入園説明会において苦情解決「第三者委員」制度について丁寧に説明し周知します。
- 保護者からいただいた意見や要望は、職員に周知すると共に解決に向けリーダー会または、全職員で速やかに検討・改善し、必要に応じて全保護者に向けての回答掲示や文書にて報告します。また、個別対応につきましても園長・主任が速やかに対応します。

⑩リスクマネジメント

- 災害時の応急保育について他園での訓練体験後、全員で詳細について共通理解を進め、図上でシミュレーションを行います。
- 昨年度実施できなかった「起震車体験や煙体験」を、4・5歳児が体験できるようにします。
- 救急救命や応急手当について看護師による講習を定期的 to 実施し、緊急時に対応できるよう繰り返し行い身につけます。

⑪その他

- ・2021年度は5歳クラスのお昼寝用コットをマットに買い替えます。(全園児マットに切り替わります。)
- ・全館通信可能になるようWI-FI設置工事と各年齢にタブレットを用意し、保育計画他保育事務の効率化を図ります。
- ・改築から16年が経過し廊下・事務所・ホールの床板の反り返りが目立ち危険な状況です。大田区の担当者には補修依頼をしています。予算が取れ次第補修となるようです。